

くらしの Information of Living 情報

人のうごき

10月16日～11月13日に確認できた方
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生	父	母	町内会
生まれた子 かろや 友紀 お屋 紀 坂井 佑衣 かこ 奈 金子 桜 すずき 政龍 鈴木 嘉乃 清水 嘉乃	貴文 彰弘 圭太 亮太 謙次郎	紗矢香 麻衣 果純 迪香 乃里江	西町2丁目 東町2丁目 南町2丁目 北町2丁目 11区

おくやみ

亡き人	歳	届出人	町内会
中田 スミ子	96歳	中田 初代	17区西町
菅野 喜代子	93歳	菅野 貴康	6西区
杉原 金次	72歳	杉原 册子	21
前田 政敏	91歳	前田 タカ	17区西町
田淵 カホル	92歳	田淵 正敏	西町2丁目

人口・世帯数 10月末日現在

人口	8,309人	(前月比+14人)
男	3,895人	(前月比+5人)
女	4,414人	(前月比+9人)
世帯数	3,922戸	(前月比+6戸)
出生	7人	
死亡	9人	
転入	41人	
転出	25人	
その他	0人	

納付の延長窓口
12月21日(月)
午後5時15分～午後8時
役場1階、税務定住課4番窓口

無料法律相談
12月22日(火)
午後1時～午後5時

森山大樹法律事務所(東町会館2階、完全予約制)
予約・お問合せは14日(月)まで
(役場企画総務課総務室)

町議会

町議会第4回定例会

本会議 12月10日(木)・11日(金)

両日午前9時半～(役場3階)

審議内容 一般質問、一般会計等の補正予算 など

※日程等は変更になる場合があります。
※傍聴の際は、マスクの着用など、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

問合せ 議会事務局

☎役場 内線311

税金・年金

固定資産の異動申告をお忘れなく

固定資産税は毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産にかかる税金です。今年1月～12月に建物(物置や車庫を含む)の新築、増築、取り壊しなど所有状況の異動

があった場合は、正しく公平な課税をするため家屋の異動申告をしてください。

※壁のないカーポートなどは課税対象外です。

対象の家屋 今年1月1日から12月31日まで完成、増・改築、取り壊した家屋(予定含む)。建築確認申請等提出済みや登記済み家屋は申告不要)

住宅用地(宅地) 居住用の家屋(住宅)が建っている場合、税負担軽減の特例措置の対象となる場合があります(軽減適用は家屋建設年の翌年度から)。

申告方法 所有者(名義人)が税務定住課窓口に申告してください(要印鑑)。様式は町HPからダウンロードできます。

問合せ 税務定住課 課税室
☎役場 内線123

国民年金の受給者が亡くなったときは死亡届の提出が必要

国民年金の受給者が亡くなった際は、年金を受け取る権利もなくなるため、戸籍上の死亡届とは別に「年金受給権者死亡届」(報告書)の提出が必要です。年金証書と死亡の事実を明らかにできる書類(戸籍抄本、死亡診断書の写しなど)も添付してください。

この届け出が遅れると、年金を多く受け取り過ぎることになり、後日返納しなければなりません。

年金は、死亡した月の分まで受給できます。死亡した方が受給するはずだった年金が残っている時は、死亡当時に年金受給者と生計を同じくしていた遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、その他3親等内の親族)がその分の年金(未支給年金)を受け取ることが出来ます。戸籍謄本、年金

を受けていた方と生計を同じくしていたことが分かる書類を添えて請求してください。請求権者がいない場合は、同居人、親戚、家主等が死亡届のみ提出します。

問合せ 税務定住課 住民室
☎役場 内線114

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を発送しました

今年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方へ、10月31日に証明書を発送しました。

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告でお使いください。

10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した方へは、来年2月5日(金)に証明書を発送する予定です。

問合せ 税務定住課 住民室
☎役場 内線114

健康・福祉

体重スッキリ教室

食事の不適切な摂取や運動不足から生活習慣病が増えています。「自分の健康は自分で守る」を柱に、改めて健康の大切さを考えてみましょう。

内容 健康講話、体脂肪測定、簡単な運動実技

対象 体重増加が気になる方
日時 12月11日(金)午前10時～正午
場所 保健福祉センター 集団検診室

持ち物 筆記道具、飲み物、タオル、運動しやすい服装

定員 15名程度(要申込、BMIが高い方を優先します)
申込 保健福祉課 保健指導室

☎役場 内線505